

第4回日中韓農業大臣会合共同声明（仮訳）

2025年8月11日、大韓民国・仁川

我々、大韓民国農林畜産食品部、日本国農林水産省、中華人民共和国農業農村部の大臣は、2025年8月11日に大韓民国・仁川において第4回日中韓農業大臣会合を開催した。

7年前の前回の会合以来、食料と農業をめぐる世界の状況が変化していることを認識し、我々はこの会合の重要性を再確認した。

我々は、第1回済州島会合(2012年)、第2回東京会合(2015年)、第3回北京会合(2018年)において、3か国が農村の活性化、グリーン農業、食料安全保障、動植物の疾病対策など様々な農業問題に関連する政策について一致に達し、協力の基礎を築いたことを想起する。

これまでの取組の成果を踏まえ、第4回会合において、我々は、食料安全保障、動物疾病対策、持続可能な農業、農村地域の活性化、世界農業遺産（GIAHS）の保護及び国際協力の強化を含む共通の関心分野について議論した。

特に、我々は、農業分野における継続的な三国間協力が、新たな課題に効果的に対応し、主要分野において実質的な成果をもたらすために極めて重要であることを再確認した。第4回日中韓農業大臣会合において三国間の協力がさらに強化されたことを認識し、日本国農林水産大臣及び中華人民共和国農業農村部長は、開催国である大韓民国農林畜産食品部長官に対し、農業分野における三国間協力の継続的な進展に向けた努力に謝意を表明した。

我々は、大臣会合プロセスの調整及び円滑化を通じた三国間農業協力に対する日中韓協力事務局（TCS）の貢献を評価する。我々は、三国間の枠組みを超えて我々の成果を普及させるため、TCSの今後の努力を奨励する。

1. 食料安全保障に関する協力

我々は、不安定な国際穀物市場及び気候変動が食料供給にもたらす脅威の増大を認識し、食料自給率の向上及び備蓄制度の強化の必要性を強調した。

この共通認識の下、我々は、食料供給の動向及び政策を定期的に共有し、危機発生時には必要に応じた共同対応について協議することで一致した。

我々は、2025年8月に仁川で開催された第10回APEC食料安全保障担当大臣会合における、持続可能で強靱な農業食料システムの構築及び官民パートナーシップの重要性に関する議論を認識し、国際レベルでの食料安全保障に関する議論に沿った三国間の共同協力を奨励する。

2. 動物疾病への対応

口蹄疫（FMD）、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、アフリカ豚熱（ASF）等の越境性動物疾病（TADs）の蔓延に対抗し、畜産の持続可能かつ健全な発展を目指すという共通認識に基づき、我々は越境性動物疾病への共同対応を含む既存の連携を強化するため、首席獣医官（CVO）会合を定期的に開催することで一致した。

この枠組みの中で、各国の疾病対策に関する情報を迅速に共有し、共同研究の実施、疾病対策技術の共有、専門家の交流、国際ワークショップの開催等を通じて、動物疾病に対する早期警戒システム及び共同対応のための能力構築を行う。

3. 持続可能な農業

我々は気候危機の中での持続可能な農業の役割を確認し、低炭素農業慣行の手法や技術の事例や再生可能エネルギーの活用事例の情報交換を行った。特に、我々は水田の水管理、低メタン排出飼料、太陽光発電の農業利用に関する先進的な政策の情報交換を拡げ、定期的なセミナーや共同研究プロジェ

クトを通じて気候変動への対応能力を強化する。

我々はまた、スマート農業技術が高齢化や労働力不足などの問題に対処する鍵であることを認識した。我々は、AI、センサー、データに基づく生産管理、農業機械の自動化を活用したスマート農業を促進するため、法制度を含む政策情報や互いの政策の優良事例の共有を含め、協力の機会を引き続き追求する。

4. 農村の活性化

人口減少や超高齢社会による過疎化や地域消滅の脅威は、3か国共通の課題である。これらの課題に対処するため、我々は、各国の農村政策情報を共有するとともに、各国の状況に応じた優良事例の導入・普及の可能性を検討し、複数の政府レベルでの政策交流を促進する。

5. 世界農業遺産（GIAHS）に関する協力

我々は、気候変動及び都市化の脅威にさらされている農業遺産システムの価値を保全するための政策、研究成果及び保全方法に関する情報及び経験を定期的に共有することに一致した。特に、我々は、GIAHSに指定された地域の地方自治体と民間団体との交流及び共同プロジェクトを通じて地域経済の活性化に貢献するために、観光資源の開発、教育コンテンツ及び地域ブランディングを含む様々な分野における協力の可能性を探求する。

我々はまた、GIAHSを含む国際的なイニシアティブに沿って、農業遺産システムの保全及び活用のための情報交換及び政策協力の機会を引き続き探求する意思を有する。

これを達成するために、我々は、2025年9月に済州で開催される第9回東アジア農業遺産学会（ERAHS）に合わせて、政府間の実務レベル及び合同専門家会合を開催することを確認した。

6. 国際協力

我々は、FAO、WOAH、IPPC、APEC及びG20その他の関連する国際及び地域レベルでの三国間の協力を強化する必要性を再確認し、相互に一致した条件で、食料安全保障、動植物の疾病対策、気候変動、食料に関連する天然資源の管理といった地球規模の課題に共同で対応することの重要性を認識した。

特に、我々は、農業分野における共同プロジェクトを特定し、互いの政策に関する情報を共有し、気候変動に対応する農業技術の開発に関する協力を拡大するために、APEC食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS）に関する協力メカニズムを活用することに一致した。

中国、日本及び韓国は、ASEAN＋3パートナーシップを主導し、食料危機に対応するASEAN＋3緊急米備蓄（APTERR）に共同で貢献してきた。3か国は、ASEAN食料安全保障情報システム（AFSIS）の機能を強化するとともに、この努力を継続するとのコミットメントを確認した。

我々は、TAMM及びその協力メカニズムの下での着実な進展を達成するため、TCSとの協力を強化することを希望する。我々はまた、2023年からTCSが毎年主催している日中韓農村指導者交流プログラム（TREP）の成果を評価し、同プログラムの今後の発展を引き続き支援する。

デジタル移行、スマート農業の標準化、気候スマートな農業政策などの世界的な共通の関心事項に関して、3か国は、政策調整及び協力のための議論を行うため、主要な国際フォーラムの会合において引き続き意見交換を行う。

7. 次回会合

我々は、三国間の議論を、日本での第5回会合においても継続することを期待している。我々は、農業協力の一層の拡大に向け、引き続き緊密に連携していく。

2025年8月11日に大韓民国仁川において署名

大韓民国
農林畜産食品部

日本国
農林水産省

中華人民共和国
農業農村部